

平成 19 年 4 月 1 日
レース委員会
委員長 名方 俊介

ISAF インターナショナル・レースオフィサー（IRO）候補者の推薦基準

本基準は、ISAF の IRO の資格認定申請をしようとする者（以下「申請者」と称す）について、レース委員会の小委員会である IRO 候補者推薦委員会（以下「推薦委員会」と称す）が、推薦に関する適否を得ることに資するためのものである。

1. 推薦委員会の構成

- (1) 本委員会は、レース委員会正副委員長及びインターナショナル・レースオフィサー及びルール委員長を含む 7 名の委員にて構成するものとする。
- (2) 推薦委員はレース委員長が任命する。
- (3) 推薦委員会の事務局として、レース委員会レースオフィサー小委員長がその任にあたるものとする。
- (4) 推薦委員会の構成員が申請者となる場合は、その者はその年の委員となることはできない。
- (5) 欠員を生じた場合には、上記（2）により委員を補充するものとする。
- (6) 推薦委員会の委員長は、委員の互選により選任されるものとする。

2. 推薦委員会の機能

- (1) 推薦委員会は、提出された書類に基づき審査し、推薦基準に照らして適否を判断し、適任とする者については、理事会に報告し、その承認を得るものとする。
- (2) 上記（1）により理事会の承認を得た者については、IRO の候補者として ISAF へ推薦するものとする。

3. 推薦基準

- (1) ISAF 規則の要件を満たしていること。
- (2) JSAF としての推薦基準
 - ① 人格・常識に欠ける点がないこと
 - ② JSAF のナショナル・レースオフィサー（NRO）及び A 級ジャッジであること
 - ③ 日本に住んでいること
 - ④ 主たるレースオフィサーとしての活動が日本であること
 - ⑤ 国内において次の経験があること：
過去 4 年間に国内の主要な大会のレース委員長もしくは大会（実行）委員長の職務（「別表-1」の 1 及び 2 の大会における発着水路部長を含む）を 2 回以上（そ

の内の1回は推薦委員会が特に指定する水域大会（「別表-2」のレース委員長もしくは大会（実行）委員長の職務を3回と置き換えることが出来る）。

- ⑥ 推薦委員会の2/3以上の賛成が得られること
- ⑦ 複数の加盟団体及び特別加盟団体等による推薦があること

4. 提出期限

申請年の6月末までに申請に必要な関係文書をJSAF事務局宛送付すること。

5. その他

- (1) 推薦委員会の細目については、レース委員長が定める。
- (2) 本規定は、平成13年5月1日から施行する。
- (3) 本規定は、平成18年4月1日に一部修正する。
- (4) 本規定は、平成19年4月1日に一部修正する。

「別表－１」

主要な全日本選手権大会等とは次を言う。

1. 国民体育大会
2. 国民体育大会リハーサル大会
3. 全日本実業団ヨット選手権大会
4. 全日本学生ヨット選手権大会
5. 全日本高等学校ヨット選手権大会
6. 全日本 J-24 級ヨット選手権大会
7. 全日本 470 級ヨット選手権大会
8. 全日本スナイプ級ヨット選手権大会
9. 全日本 FJ 級ヨット選手権大会
10. 全日本 OP 級ヨット選手権大会
11. 全日本レーザー級ヨット選手権大会
12. オリンピックウィーク
13. ジャパン・カップ
14. 鳥羽パール・レース
15. 全日本ミドルボート選手権大会
16. インターナショナル・ジュリーを構成する大会
17. その他、レース委員長が認める大会

「別表－２」

推薦委員会が特に指定する水域大会とは次を言う。

1. 全日本実業団ヨット選手権大会水域予選会
2. 全日本学生ヨット選手権大会水域予選会
3. 全日本高等学校ヨット選手権大会水域予選会
4. その他、レース委員長が認める大会

平成19年4月1日
レース委員会
委員長 名方 俊介

平成19・20年度・IRO候補者推薦委員会

委員長	委員の互選による	
委員	レース委員長	(名方 俊介)
委員	レース副委員長	(小林 昇)
委員	レース副委員長	(大原 博実)
委員	IRO	(戸張 房子)
委員	ODC 計測委員長	(末木 創造)
委員	ルール委員長	(川北 達也)
委員	専務理事	(前田 彰一)
事務局	レースオフィサー小委員長	(長塚 奉司)

以上